

サークル援助物品の留意点

令和6年6月

1. 援助物品について

課外活動に必要な物を購入することができます。

ただし、飲食物（スポーツドリンク粉末等）、個人用用具及び活動内容と著しくかけ離れた物は購入できません。

※個人用用具とは、個人使用しかできず、部員同士で共同使用できない物、引継いで使用できない物のことです。（シューズ・防具・マウスピース・道着等）

2. インターネットでの購入について

原則としてインターネットの店舗からの購入はできません。

『アスクル』、『モノタロウ』であれば購入可能です。

また、『Amazon』掲載の物も購入できる場合があります。選択の参考にしてください。

※Amazonの場合、購入が不可能の場合のみ受け付け後に連絡します。

また、流通が少なく、専門店ではか手に入らない場合は、希望の品を示して学生総合支援センターに相談して下さい。

3. 価格について

基本は定価で計算してください。※値引き価格では対応できない場合があります。

大学への納入価格は定価より若干安くなることが多いため、合計金額（税込）**22,000 円の範囲は許容します（22,000 円以上はダメ）**。書籍については定価販売のみです。

オープン価格等で、納入価格が計算できない場合は、学生総合支援センターに相談して下さい。

4. 購入不可の物品について

換金性の高い物品（デジカメ・ビデオカメラ・録画機器等）について規制が厳しくなり購入できません。

5. その他

希望の品について、**上限3種類** とします。

細々したものは認めません。文房具等であれば箱単位・パック単位で希望してください。

また、1年を通して**課外活動で必要な物に限ります**。

※合算した共同購入は認めません。各団体、2万円以内で物品を希望してください。

質問等は、電話またはメールで学生総合支援センターまでお問い合わせください。

電話 : 0263-37-2197 E-Mail : kagai_g@shinshu-u.ac.jp